

【議題への御意見】

資料No.	該当頁	該当項目	発言委員	委員からの御意見、御要望等	部局	所管課	所管課の考え方等
3	8, 10	1-2-1	堀籠委員	<p>保育環境の充実については、これまで目標値・実績値ともに0の状態が続いている。今後も取組を継続すること自体は不可欠であろうと考える。しかし、少子化の進行により保育所の定員には一定の余裕が生じることが予測される。そのため、今後は単に量的な充実のみならず、保護者が望む保育環境がどの程度整っているのかという質的側面も併せて評価していく必要があるのではないか。</p>	教育委員会	子育て支援課	<p>本計画においては、これまで保育を必要とする家庭が利用できない事態を生じさせないことを最優先課題とし、「待機児童数」を指標として設定してきた。その結果、目標値・実績値ともに0を維持しており、一定の受け皿は確保できているものと考えている。</p> <p>一方で、委員ご指摘のとおり、今後は少子化の進行による児童数の推移を注視しつつ、保護者が求める保育内容や環境といった質的側面にも目を向けていく必要があると認識している。こうした質的な面をの指標は数値化が難しいため、最優先課題である「待機児童数」を指標として設定している。</p> <p>今後は、保育の質の向上に向けた取組に加え、施設の統廃合を含めた保育施設の再編についても検討しながら、より効果的・効率的な保育環境の整備を進めてまいりたいと考えている。</p>
3	14	1-3-2	〃	<p>個に応じた切れ目のない一貫した支援について、要配慮の子どもに「気付く」ことももちろん重要であるが、実際にどのような支援を行っているかということも重要であると考えている。その意味で、実際の具体的サポート実績を評価する指標も検討してはどうか。</p>	教育委員会	子育て支援課	<p>本計画においては、一人一人の子ども達の特性等に早期に気付くことで、個に応じた支援を早期に開始できるきっかけとなることから、気付きの割合を指標としてきた。</p> <p>委員ご指摘のとおり、気付いた後の支援内容はとても重要であると認識しているが、具体的な支援に関しては、対象となる子ども個々に違い、支援内容も多岐に渡ることから、一律にサポート実績を評価することは難しいと考えている。</p> <p>今後は配慮が必要な子ども達に早期に気付く、保護者や関係機関と情報共有しながらサポートしていく体制づくりを進めていくことを考えている。</p>
3	18	2-1	〃	<p>協議会当日、商工業の振興に関して質問を行った。具体的には、施策の基本方針や想定される主な取組にデジタル化に関する文言が記載されている一方で、それに対応する指標が設定されていないように感じる、という趣旨である。さらに補足すると、デジタル化の推進は、付加価値の創出や生産性向上といった成果が即時的には現れにくく、一定のタイムラグを伴う。すなわち、企業にとってデジタル化への取組は将来を見据えた投資的性格を有するため、その進捗を把握する指標として、取組件数等を設定することが有効ではないかということである。</p>	経済部	商工課	<p>デジタル化に関する推進施策の成果指標は、労働環境改善の施策とともに、市の支援を受けた企業のうち、付加価値総額及び労働生産性の改善が見られた割合を評価することとしている。デジタル化の取組はその効果が企業内に浸透し、付加価値総額や労働生産性の向上に数字となって現れるには時間がかかることから、支援を行った当該年度だけではなく、その後数年間継続的にその指標を評価することとしている。</p> <p>一方で、従来の指標では短期的に成果を評価しがたいとの指摘を踏まえ、No.1～No.2については、地域の企業がそれぞれの取組の必要性を理解し、具体的な行動につなげているのかを評価することとする。このことを端的に示すものとして市の支援策を活用した企業数を成果指標とする。</p>
3	22	2-2	〃	<p>農林業においては、担い手不足が深刻化していると理解している。事業者・人材育成に関して、これを評価する指標を、商工業の振興と同様に、設定をしても良いのではないか。</p>	経済部	農林課	<p>地域農業の担い手の確保・育成における事業承継や農地貸借等の農業経営体の意向把握は、地域計画のブラッシュアップに向けた地域の話合いを推進する中でやっていく。</p> <p>その取組の指標として、担い手への農地集積率が考えられるものの、国県の各政策や市場動向等による影響を含む結果として現れてくるものと捉えていることから、市が重点的に取り組む施策の評価としては、現在掲げている指標が適当と考える。</p>

【議題への御意見】

資料No.	該当頁	該当項目	発言委員	委員からの御意見、御要望等	部局	所管課	所管課の考え方等
3	26	2-3-1	〃	交流人口拡大における差別化の徹底について、観光客の入込客数は、施策の成果よりも外部環境の影響を大きく受ける指標であるように思われる。この点につき、市としてどのようにお考えか御教示いただきたい。	経済部	営業戦略室	御指摘のとおり、観光入込客数は、施策以外の外部環境からも一定の影響を受ける指標であると認識している。一方で、本市が進める交流人口拡大に向けた取組においては、差別化の徹底によって本市ならではの魅力を高め、実際に来訪者が増えているかどうかを把握することが不可欠であると捉えている。外部環境の影響を受けることを踏まえつつも、施策の成果を定量的に測定する上で、観光入込客数は最も基本的かつ有効な指標の一つであることから、これを指標とすることが適当と考える。
3	28	3-1-2	〃	健康意識の醸成及び向上について、令和6・7年度の調査実績値が参考値扱いとなっている点に関して、令和5年度との比較を行うに当たりどのような相違があるのか、可能な範囲で御教示いただきたい。	福祉保健部	健康づくり課	令和5年度の調査方法については、25歳以上の市民から年代別に無作為抽出した方を対象に実施した調査（健康に関する実態調査：3年に1回実施（回答数1,494人））の結果であり、令和6年度及び7年度は健康に関する実態調査の実施年度ではないため、主に国民健康保険加入者が特定健康診査等を受診する際に記載する「内服や生活習慣等に関する質問票（回答数3,152人）」における質問項目の回答結果を元に集計したものである。 数値については、令和6年度及び7年度は健康意識が高い特定健診受診者が対象のため、令和5年度と比べて良好な結果となっている。
3	78	6-2-3	〃	実効性のある減災対策の構築については、今後の人口減少の進展を踏まえた指標設定・数値設定が必要であると考えているが、この点についてはいかがお考えか。	消防本部	消防本部総務課	令和5年度に消防団の再編を行い、消防団員の条例定数を1,346人から1,045人に改正した。しかし、当初の想定よりも人口減少の進展及び家庭環境の変化が著しく、消防団員数目標値の達成は容易ではないが、条例定数改正時に消防団員の必要人数として算出したことから、条例定数に近づく数値設定として引き続き取り組んでいく。